

陳情第156号	受理年月日	令和5年6月16日
付託委員会	保健福祉委員会	
件名	重度障害者タクシー利用券を使いやすい制度にするための改善について	
要旨	<p>北九州市は、外出の困難な市民税非課税世帯の在宅の重度障害者を支援するため、タクシーの初乗り料金を補助するタクシー利用券を月4枚（年間最大48枚）給付している。</p> <p>しかし、日常的に障害者本人や家族が運転する車を使っている場合、タクシーを利用する機会は少ない。</p> <p>また、初乗り料金のみ補助では、実際には、それなりの料金負担が発生する。タクシー以外に外出手段のない人にとっては、大変有益な制度であるが、それでも月4枚では2度の外出にしか使えない。</p> <p>通院や日常の買い物に限らず、自由に外出することは社会参加の第一歩である。</p> <p>多くのニーズがある制度が、残念ながら、使い勝手の良くないものになっている。実際、予算の執行状況はどうか。</p> <p>例えば、福岡市では、年間55枚（500円券）が月による制限がなく年間で使える。同じく、政令市の広島市では年52枚（500円券）、神戸市72枚、川崎市84枚、名古屋市96枚と枚数も多く、いずれも年度内の利用が可能である。</p> <p>さらに、一度に複数枚使える市（神戸市、川崎市、京都市等）や、自家用車へのガソリン代補助と選択できる市もある（神戸市、横浜市等）。</p> <p>については、下記のとおり、北九州市も実態に見合ったより使いやすい制度にしていただきたい。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 タクシー利用券の使用状況を詳しく把握し、より使いやすい制度にするよう検討・改善すること。</p> <p>2 まず、月4枚ずつの限定をやめ、有効期限を年度内に改めること。</p>	